

「空室・空き家の新しい活用方法」 あなたの空室が、困っている 誰かの新しい住まいになります

千葉県主催

令和6年度第2回

居住支援関係事業者向け講習会

2025年1月14日(火)
13:30~16:00
船橋市中央公民館
費用:無料

賃貸住宅提供のお願い 空室・空き家を居住支援に活用しませんか？

現在、住まいを必要としている方が増えています。
その一方で、多くの空室や空き家が活用されないまま残ってしまっています。

～あなたの物件が地域の支えに～

大家さんのメリットは？

1. 安定収入の確保
空室を有効活用することで、収益性が向上します
2. 地域貢献
社会的課題の解決に貢献できます
3. 安心サポート
サポート体制が整っており、リスク管理が可能になっています

大家さんの負担を軽減する仕組み

4. サポート内容の具体例
契約手続きのサポート、家賃保証や滞納リスクのカバー、入居者選定とトラブル時の相談窓口
5. 補助金や税制優遇情報:
空き家活用の補助金や減税制度をご紹介します

～参加申込～

場所: 船橋市中央公民館 講堂
(船橋市本町2-2-5(市民文化ホール))
費用: 無料
申込先: URL または QR コードからフォームを利用してお申し込みください
<https://forms.gle/9JKaLEu9F6gtJ1Fp6>
問合せ先
(一社)千葉県居住支援法人協議会*(事務局)
TEL: 047-460-9050
*令和6年度居住支援講習会等開催業務委託 受託先

千葉県すまいづくり協議会
居住支援部会事業

